

# 石川県公報

令和3年12月28日

第13469号(火曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

## 目次

告 示	
○一般競争入札の落札者等 (デジタル推進課)	1
○一般競争入札の落札者等 (管財課)	1
○歳入の収納事務の委託の全部変更 (税務課)	2
○土壤汚染対策法の規定による要措置区域の指定 (環境政策課)	2
○土壤汚染対策法の規定による形質変更時要届出区域の指定 (同)	3
○車両制限令第3条第1項第2号イに定める道路の指定 (道路整備課)	4
公 告	
○予防接種を行う医師に係る公告 (健康推進課)	5
○予防接種を行う医師の承諾撤回公告 (同)	5
○大規模小売店舗の変更の届出の公告 (経営支援課)	6
○大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告 (同)	7
○農用地利用配分計画の認可公告 (農業政策課)	9
○国土調査の成果認証公告 (農業基盤課)	9
○道路の位置の指定公告 (建築住宅課)	9
○開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告 (同)	10

## 告 示

### 石川県告示第497号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)に規定する特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

令和3年12月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 落札に係る物品等の名称、数量及び調達方法  
ネットワーク管理用機器借上 一式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
石川県総務部デジタル推進課  
金沢市鞍月1丁目1番地
- 落札者を決定した日  
令和3年11月8日
- 落札者の名称及び所在地  
富士通リース株式会社北陸支店  
金沢市昭和町16番1号
- 落札金額  
59,532,000円
- 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 一般競争入札の公告を行った日  
令和3年9月28日

### 石川県告示第498号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)に規定する特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

令和3年12月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 落札に係る物品等の名称、数量及び調達方法  
タブレット端末 14,480台 購入
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
石川県総務部管財課  
金沢市鞍月1丁目1番地
- 3 落札者を決定した日  
令和3年11月8日
- 4 落札者の名称及び所在地  
株式会社石川コンピュータ・センター  
金沢市無量寺町ハ6番地1
- 5 落札金額  
603,352,640円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
令和3年9月29日

## 石川県告示第499号

歳入の収納事務の委託(令和3年石川県告示第134号)の全部を次のように変更した。

令和3年12月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

委 託 事 項	委 託 先		委 託 期 間
	所 在 地	名 称	
石川県税の収納事務	東京都中央区日本橋本石町4丁目6番7号	地銀ネットワークサービス株式会社	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで
	東京都港区港南1丁目8番27号	株式会社しんきん情報サービス	
	北海道札幌市中央区南9条西5丁目421番地	株式会社セイコーマート	
	東京都千代田区二番町8番地8	株式会社セブーンイレブン・ジャパン	
	東京都港区芝浦3丁目1番21号	株式会社ファミリーマート	
	広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1	株式会社ポプラ	
	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5番地1	ミニストップ株式会社	
	東京都千代田区岩本町3丁目10番1号	山崎製パン株式会社	
	東京都品川区大崎1丁目11番2号	株式会社ローソン	
	東京都中央区日本橋1丁目1番1号	国分グロースーズチェーン株式会社	令和3年4月1日から 同年11月30日まで

## 石川県告示第500号

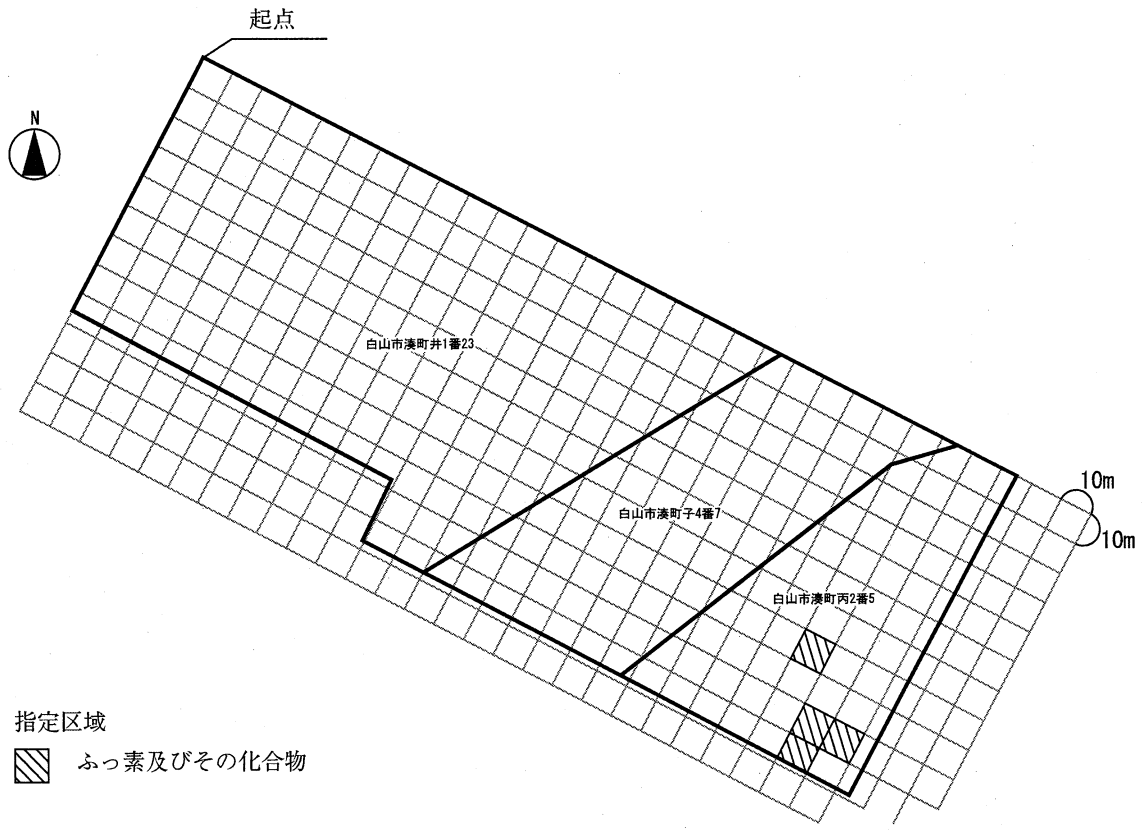
土壤汚染対策法(平成14年法律第53号)第6条第1項の規定により、同条第4項に規定する要措置区域(以下「要措置区域」という。)として、次のとおり指定する。

令和3年12月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 要措置区域  
白山市湊町丙2番5の一部(別図のとおり)
- 2 要措置区域において土壤の汚染状態が土壤汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号)第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の種類  
ふっ素及びその化合物
- 3 要措置区域において講ずべき指示措置  
原位置封じ込め又は遮水工封じ込め

別 図



指定区域

▨ ふっ素及びその化合物

起点
起点は、白山市湊町井1番23の最北端とする。

格子の回転角度27.4度
起点を通り東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線により構成される格子を、起点を支点に右方向に回転させた角度を示す。

石川県告示第501号

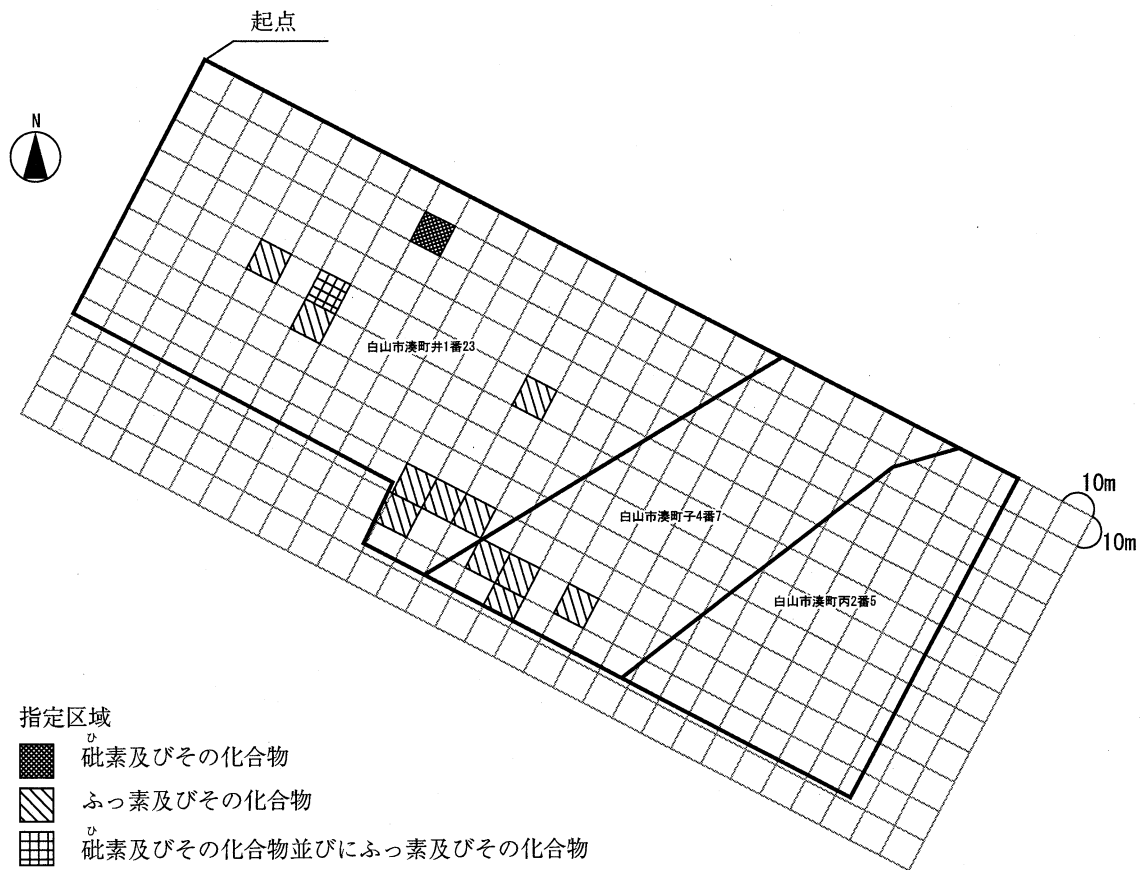
土壤汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第1項の規定により、同条第2項に規定する形質変更時要届出区域(以下「形質変更時要届出区域」という。)として、次のとおり指定する。

令和3年12月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 形質変更時要届出区域  
白山市湊町井1番23の一部及び子4番7の一部(別図のとおり)
- 2 形質変更時要届出区域において土壌の汚染状態が土壌汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号)第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の種類
  - (1) 砒素及びその化合物
  - (2) ふっ素及びその化合物

別 図



指定区域

- 砒素及びその化合物
- ふっ素及びその化合物
- 砒素及びその化合物並びにふっ素及びその化合物

起点  
 起点は、白山市湊町井1番23の最北端とする。

格子の回転角度27.4度  
 起点を通り東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線により構成される格子を、起点を支点に右方向に回転させた角度を示す。

石川県告示第502号

車両制限令(昭和36年政令第265号)第3条第1項第2号イの規定により、通行する車両の長さ及び軸距に応じて定める総重量の最高限度が最大25トンである道路を次のとおり定める。

令和3年12月28日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 指定する道路の種類、路線名及び区間